

南那須地区広域行政事務組合公告第 21 号

条件付き一般競争入札の執行について

条件付き一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により次のとおり公告します。

令和 8 年 5 月 8 日

南那須地区広域行政事務組合長 川 俣 純 子

1 入札に付する事項

- (1) 業務委託の名称 焼却炉内清掃及び機器機能点検整備業務委託  
(2) 業務委託の仕様等 「設計図書」のとおり  
(3) 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和 11 年 3 月 23 日まで

なお、この業務委託契約は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、組合の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 委 託 箇 所 栃木県那須烏山市大桶 444 番地  
南那須地区広域行政事務組合 保健衛生センター内

(5) 入 札 方 法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその額に対する消費税相当額を加えた金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額からその額における消費税相当額を除いた額を入札書に記載すること。

イ アにより入札書に記載する金額は、消費税相当額を除いた 3 年間の総額を記載すること。

ウ 入札に際し、入札書と共に積算内訳書（別紙 2）を提出すること。

2 入札に参加する者に必要な資格要件

公告日現在で、南那須地区広域行政事務組合又は構成市町の令和 7・8 年度入札参加資格者名簿に登録されている者で、開札日当日において条件付き一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）第 4 条に規定する要件を満たしていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

この入札は、地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、実施要領第 5 条第 1 項に規定する書類を持参又は郵送により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければな

らない。

- (1) 提出期限 令和8年5月21日(木)午後4時まで【必着】
- (2) 提出場所 〒321-0602 栃木県那須烏山市大桶872番地  
南那須地区広域行政事務組合 総務課  
TEL 0287-83-0021 FAX 0287-83-0023

#### 4 設計図書の見覧場所等

- (1) 見覧期間 本公告の日から令和8年5月21日(木)まで  
(ただし、土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 見覧時間 午前9時から午後4時まで  
(ただし、午後0時から午後1時までを除く。)
- (3) 見覧場所 上記3(2)に掲げる場所に同じ

#### 5 設計図書に関する質問

- (1) 質問期間 本公告の日から令和8年5月21日(木)午後4時まで【必着】
- (2) 質問方法 質疑応答書(別紙1)に質問内容を記載のうえ、保健衛生センター  
の下記アドレスあて電子メールにより送信する。  
Mail: eisei-s@minaminasukouiki.jp
- (3) 回答方法 質問期間終了後、総括表をホームページに掲載する。

#### 6 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年5月27日(水)午後1時30分
- (2) 場 所 栃木県那須烏山市大桶872番地  
南那須地区広域行政事務組合 2階会議室

#### 7 入札保証金 免除(組合財務規則第63条第1項第2号に該当)

#### 8 契約保証金 有(ただし、組合財務規則第78条第1項各号に該当する場合は免除)

#### 9 落札者の決定方法

組合財務規則第65条の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。